

2015年11月12日 No. 3246

働き方改革セミナー

－企業事例「男性社員の育休取得促進等の取り組み」

経団連は10月16日、東京・大手町の経団連会館で「働き方改革セミナー」を開催した（基調講演は前号掲載）。モデレーターの武石恵美子法政大学教授の進行のもと、家事・育児の男女共同参画に向けて、男性社員の育休取得促進等に組織的に取り組んでいる企業4社から説明を聞いた。

■ 日本レーザー

日本レーザーの近藤宣之社長は「当社は一度経営破綻し、経営再建のために私が社長に就任した。人を雇う時に性別や国籍、学歴不問としており、最初からダイバーシティ経営だった」と語った。

近藤氏は「多様な人材に活躍してもらうために、性別・学歴・労働時間を問わず処遇した結果、女性の管理職比率が3割に達しているほか、外国人の女性の管理職も出てきた」と説明。また、「ダブル・アサインメントとマルチ・タスクで多様な働き方を支援する仕組みを構築している。ただ、仕組みが実際に動くには社員それぞれが利他の精神を持つ必要があり、日ごろから社長と社員との懇談の機会を設けるなどして、風通しをよくしている」と述べた。

このほか近藤氏は「働き方の改革を進めるには、社長自身が変わることが一番重要だ」と強調した。